

平成 28 年度

第 3 回中心市街地 拠点施設整備 基本計画策定委員会 資料

<目 次>

I. 4 つの導入機能についての基本方針の設定	1
1 施設全体の方針	1
2 4 つの導入機能の基本方針	1
II. 施設・空間構成の考え方	3
1 施設規模・空間構成の検討	3
2 魅力的な空間形成の検討	4
III. 交通アクセスの検討	5
1 駐車場・自転車等駐車場（駐輪場）の検討	5
2 公共交通機関との有機的な連携の検討	6
IV. 市民意見の反映について（報告）	8

平成 29 年 3 月 27 日

四日市市 政策推進部 政策推進課

1. 4つの導入機能についての基本方針の設定

1 施設全体の方針

(1) 拠点施設整備の目的

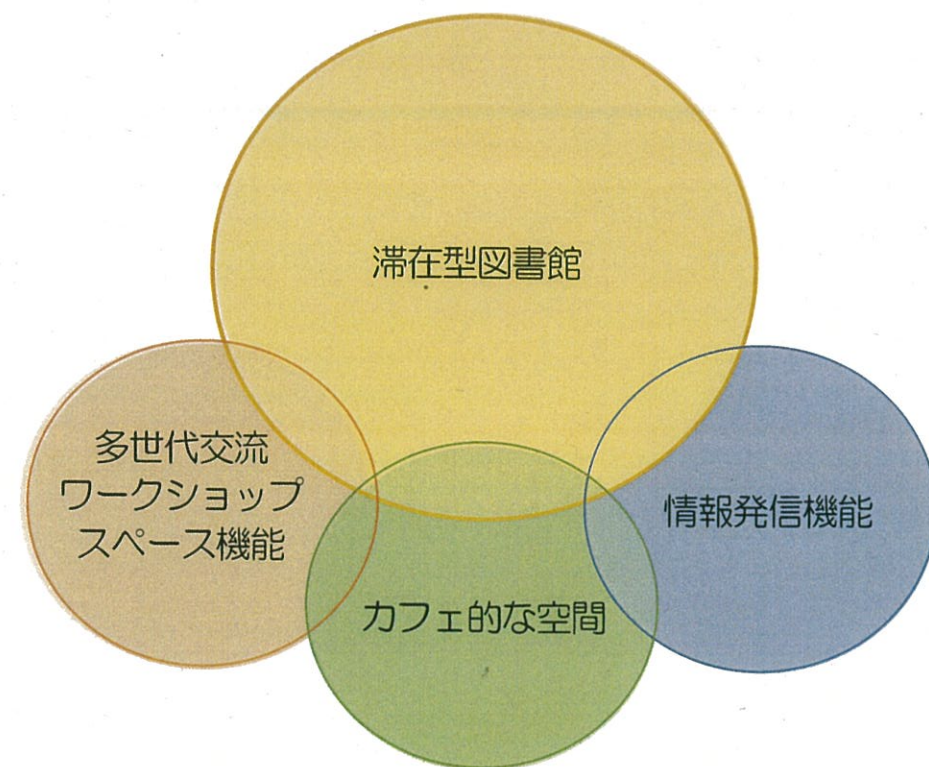
- ・近鉄四日市駅からJR四日市駅までのエリアにおける民間の土地利用の誘導を促進。
- ・三滝通りや中央通りから視認性の高いランドマークをつくり、中心市街地の回遊性強化や活性化へ。
- ・市役所や総合会館といった既存の公共施設とともに、広く開かれたシビックコアを形成し、市民の更なる利便性の向上とともに、相乗効果を高める。

(2) 4つの導入機能の設定

- ・ICTにも対応し、日常の居場所となる「滞在型図書館」
- ・市民活動における多世代交流機能やワークショップ機能
- ・シティプロモーションの拠点となる情報発信機能
- ・カフェなど軽飲食ができる憩いの空間

【機能配置イメージ】

新施設では、「滞在型図書館」を核とし、「多世代交流・ワークショップスペース機能」「情報発信機能」、「カフェ的な空間」が融和し、各機能間の相乗効果を高める施設を目指す。



※【滞在型図書館】

単なる図書の貸し借りの場ではなく、読書などで本を楽しみ、調べものや生涯学習もできる、ゆとりある空間を持ち、また、新たな情報や人に出会え、子どもから高齢者までの多世代が交流できる図書館。

2 4つの導入機能の基本方針

(1) ICTにも対応し、日常の居場所ともなる「新たな滞在型図書館」

新図書館の基本方針

3つの基本理念

市民みんなの生涯学習の場づくり
子どもたちが読書を楽しむ環境づくり
新たな情報や人に出会える居場所づくり

基本理念を実現していくための6つの重点方針

生涯学習に役立つ幅広く豊富な蔵書
市民に役立つレファレンス、展示や講座
生きる力につながる子ども読書活動
郷土に魅力と誇りを感じる豊富な地域資料
人権学習とバリアフリーの推進
市民ボランティアや行政機関との協働

拠点施設の整備に向けた取り組み

【ハード面】

機能別エリア等に関して
フロアに関して
開架スペースと閲覧スペース、書庫に関して
座席空間と飲食に関して
各階の上下移動に関して
駐車場に関して

【ソフト面】

蔵書数に関して
新たなデジタル(電子)情報に関して
ICTタグの活用に関して
開館時間に関して
司書体制に関して
新たな利用者に関して

(2) 市民活動における多世代交流機能やワークショップスペース機能

【想定イメージ】

- 市民などが打ち合わせ等に活用できるミーティングルームやオープンスペース、簡易スタジオ等により、幅広い世代の交流を促す。
- また、学習や作業等への参加・体験を通じて、グループの相互利用により、双方向の学びや創造を実現する場もつくる。

【基本的な方向】

- ◇ 市民などによる交流・学び・創造の支援および促進

【主な方針】

① 市民の学びや創造活動の支援

- ・市民が企画する講座や体験ワークショップの開催の場を提供する。
- ・市民による展示、音楽、ダンス、演劇、講演など様々な活動の練習、発表の場を提供する。
- ・経験豊富なシニア世代の知恵や文化を継承する活動を支援する。
- ・子育て中の方や子どもたちがともに学び、仲間づくりができる活動を支援する。
- ・隣接する総合会館や商工会議所と連携して様々な活動の場を提供する。

② 中心市街地で行われる祭り・イベントでの活用

- ・中心市街地で行われる祭り・イベントの準備期間からミーティングの場を提供する。
- ・祭り・イベント当日には、外部空間との一体的な活用を図るとともに、バックヤードとしても使用する。
- ・市民主体による各イベントの情報発信や記録の集積の場としても活用する。
- ・祭り・イベントの新たな担い手として、若者を中心に参加を働きかける。

③ 活動の見える化

- ・まちに開かれた空間として、施設の入口付近など、施設に訪れた人が見やすい場所に活動スペースを配置する。
- ・間仕切りの変更が容易な設備にしたり、部屋の仕切りをガラスにするなど中の活動が見えるようにする。

(3) シティプロモーションの拠点となる情報発信機能

【想定イメージ】

- シティプロモーションの一環として、スクリーンによる映像等を活用し、本市の歴史、多彩な魅力及び地域資源などを知ることを通して、市民が本市の魅力を改めて認識し、四日市への愛着や誇りを持っていただくための情報発信を行う。同時に市外の方には、本市の魅力を効果的に発信する。
- 市民団体なども含めた各種イベント情報やパンフレットを配架したり、様々な情報を発信する。

【基本的な方向】

- ◇ 市民・市外の方へのシティプロモーションの拠点
- ◇ 市民団体なども含めた各種イベント情報の発信

【主な方針】

① 市内外への本市の魅力の情報発信

- ・施設への来訪者が訪れやすい位置に、本市の歴史、多彩な地域資源、市内企業の紹介や、活動団体等の展示のためのスペースを設置し、効果的な情報発信を行う。

② 映像等を活用した市民や市外からの来訪者への情報発信

- ・スクリーン等により、本市独自の地域資源などの情報発信を行う。
- ・スクリーン等以外にもタッチパネル式の電子看板やタブレット端末等を設置し、誰もが利用しやすい双方向の情報システムを設置する。

(4) カフェ的な空間

【想定イメージ】

- カフェなど軽飲食ができる場所や、気軽に立ち寄っていただき、お喋り、待ち合わせ、休憩などに利用してもらえるような空間をつくる。
- 拠点施設における人の流れの中心となり、さらにはマグネット効果を持つ、上質で魅力ある憩いの空間を形成する。
- それぞれの導入機能と融和し、一体的な空間をつくる。

【基本的な方向】

- ◇ 誰もが気軽に立ち寄りお喋り、待ち合わせ、休憩などに利用できる空間づくり
- ◇ 人の流れの中心となる上質で魅力ある憩いの空間づくり

【主な方針】

① カフェ的な空間

- ・施設の入口近くの1階などに軽飲食ができる場所を設置し、訪れた人が気軽に立ち寄っていただき、お喋り、待ち合わせ、休憩などに利用してもらえる空間をつくる。
- ・マグネット効果を持つ魅力ある憩いの空間を形成し、来訪者を図書館、多世代交流・ワークショップスペース、情報発信などへとつなげ、機能間の相乗効果を図る。
- ・たまたま訪れた人を図書館、市民活動、シティプロモーション活動に誘うよう、カフェ近くで施設全体の催しを情報発信する。
- ・一体的な空間をつくることで、拠点施設全体の魅力の向上を図る。
- ・隣接する商工会議所、総合会館にもカフェがあることに配慮しつつ、本格的なカフェの誘致も検討する。

II. 施設・空間構成の考え方

1 施設規模・空間構成の検討

(1) 施設全体の規模 (想定)

- ・計画敷地面積 = 2,630㎡ (第2回策定委員会より)
 - ・建築可能な延床面積 = 13,150㎡ (第2回策定委員会より)
 - ・建築可能な建築面積 = 1,840㎡以下 ※
 - ・建築可能な建物階数 = 7~8階程度 ※
 - ・1日あたり利用者 (目標値) = 平日4,500人程度、土日・祝日5,500人程度
- ※実際の建築現場では工事用足場、囲いなどの仮設建築物も含めて敷地内での設計・施工を検討する必要があり、建築可能な建築面積が1,840㎡以下に減少する。上記の敷地面積、建築可能な延床面積から、建物階数は7~8階程度となる。また市役所本庁舎の現状を踏まえて港への眺望を検討すると、8階程度あることが望ましい。

(2) 4つの機能の空間構成の考え方と配分イメージ

① 滞在型図書館

- ・蔵書数を現図書館の現状43.5万冊の倍程度の冊数80~90万冊確保し、閲覧席やスペースを充実するため、図書館の規模を8,000~9,000㎡程度とする。
- ・来訪者にゆっくりと楽しんでもらい、水害や津波などの時にも大事な図書に被害が及ばないよう3階以上に配置する一方、地上から図書館フロアへのスムーズな動線 (エスカレーター等) にも配慮する。
- ・閲覧スペースでは、書架スペースを十分確保し、利用者のニーズに応じた多様な閲覧席を充実させる。
- ・閲覧スペースの各階にはカウンターを設け、レファレンス機能を充実させる。
- ・児童、YA (ヤングアダルト)、一般向けコーナー等の配置に配慮する一方、音のゾーニング (お話ししてもよい空間、静かに閲覧や学習する空間などのすみ分け) についても考慮して配置する。
- ・想定する規模と基準階の規模の制約から複数階に分かれる配置となるが、フリースペース・ロビー、エレベーター、階段等の交流共用スペースを充実させることで、図書館活動をはじめ様々な活動にも自由に使われ、その様子を見ながら上下方向の移動ができるよう空間を充実させる。
- ・ICTを活用し、検索コーナー、自動貸出機の配置、地域資料の公開に対応していく。
- ・閉架スペースには、出納・返却の作業軽減や書庫スペースの節約効果を図るため自動書庫を導入する。自動書庫は通常の1階分を超える高さが必要で、基準階の規模などの制約もあり、開架スペースの連続性に影響が少ない場所 (7、8階など) に配置する。

② 多世代交流・ワークショップ機能・情報発信機能・カフェ的な機能

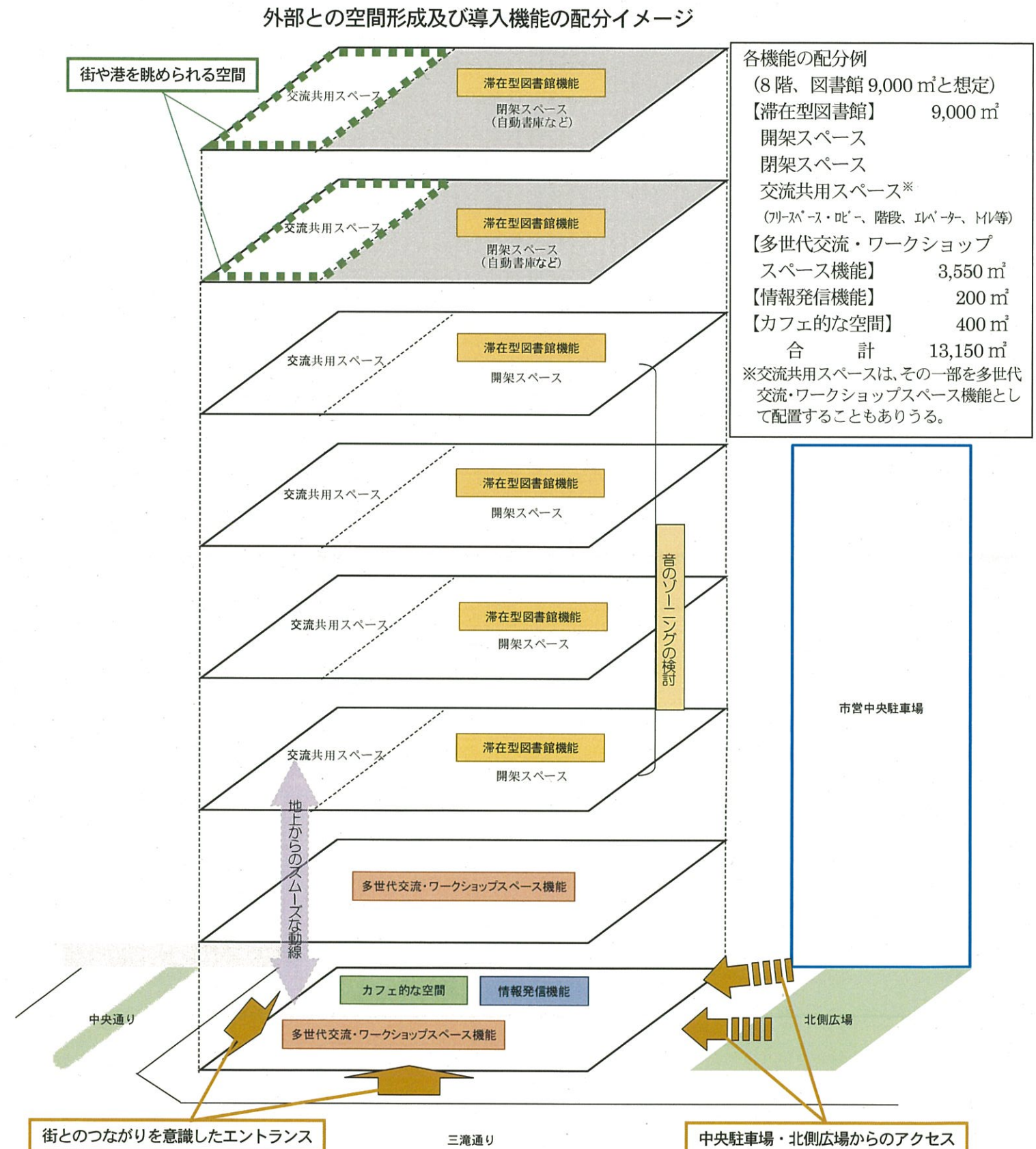
- ・図書館を除く残りの機能の規模は4,150~5,150㎡程度とし、街とのつながりを重視してこれらの機能は主に1、2階に配置する。
- ・各機能の規模の設定や管理区分の考え方によっては、図書館フロアの交流共用スペースの一部に多世代交流・ワークショップ機能として配置することもありうる。
- ・通りと一体的に利用でき施設内部の活動が通りから見られるよう、多世代交流機能を1階に設ける。
- ・情報発信機能は、シティプロモーションに関する情報、市民団体などの活動の情報の発信とともに、図書館や交流イベント・ワークショップ等の情報も発信するスペースとして、1階に1コーナー (200㎡程度) を設ける。
- ・カフェ的な空間は、他の機能へのマグネット効果を発揮するよう50~60席程度配置し、1階入口近くに設ける (400㎡程度)。
- ・市民の学びや様々な創造活動 (練習、ワークショップ、講座等) スペースを2階以上に設ける。

③ その他

- ・上階の交流共用スペースには、街や港を眺められる空間を確保する。
- ・市営中央駐車場や北側広場からのアクセスにも配慮する。

④ 4つの機能の配分イメージ (想定)

・図書館の床面積	=	8,000~9,000㎡程度
・図書館以外の床面積	=	4,150~5,150㎡程度
多世代交流・ワークショップスペース機能の床面積	=	3,550~4,550㎡程度
情報発信機能の床面積	=	200㎡程度
カフェ的な空間の床面積	=	400㎡程度 (50~60席程度)



2 魅力的な空間形成の検討

(1) ランドマークに関する検討

①中心市街地のランドマークとしての視認性

- ・ 周囲の建築物と景観的に連続し、一帯的にランドマークを形成する新たな公共建築
- ・ 中央通り、三滝通りからの視認性
- ・ 屋上や建物周囲、案内表示などのデザイン
- ・ 建物上階から四日市港への眺望の確保

②ランドマークとしてふさわしいデザイン

- ・ 周辺の建物と調和した色彩や材料を使った外壁デザイン
- ・ 中央通りと三滝通りに面する角地にあり、外から入りやすいデザイン
- ・ 大型ガラスを使用するなど、建物の内部が見えるデザイン
- ・ ピロティや吹き抜けを通じて内部を見渡せる空間デザイン
- ・ 四日市のまちにふさわしいデザイン



定禅寺通りに面して周辺のランドマークとなっているせんだいメディアテーク

(2) 街とのつながりを意識したデザインの検討

- ①中央通り、三滝通りからのいずれからでも認識性が高く、一目で入口と判別できるメインエントランスを設ける。
- ②本庁舎・総合会館方面、市営中央駐車場方面とスムーズにアクセスできるよう、サブエントランスを設ける。
- ③諏訪商店街方面からの視認性を高め、北側広場からのアクセスもしやすいよう空間を整備する。
- ④外から建物内部が見渡せ、利用者が抵抗感なく入館できるようにする。
- ⑤サインなどの表示により、バス・鉄道などの公共交通機関にスムーズにアクセスできるようにする。

(3) 建築における検討事項

①地震、水害、火災への対策

- ・ 耐震性能、耐火建築物の確保
- ・ 災害時を想定した機能確保（電気・機械設備、機械室を上層階に配置）
- ・ 南海トラフ等の巨大地震時の津波や水害時を想定し2階以上に機能確保（避難スペース、備蓄、非常用設備等）

②環境配慮（省エネ、低炭素化等）

- ・ ビルエネルギー管理システム（BEMS: Building Energy Management System）の導入
- ・ 節水対策（節水設備機器、雨水再利用、井戸水利用など）
- ・ 躯体の低炭素化（木材の使用など）
- ・ ヒートアイランド対策（屋上緑化、壁面緑化など）

③建物の長寿命化とランニングコストの抑制

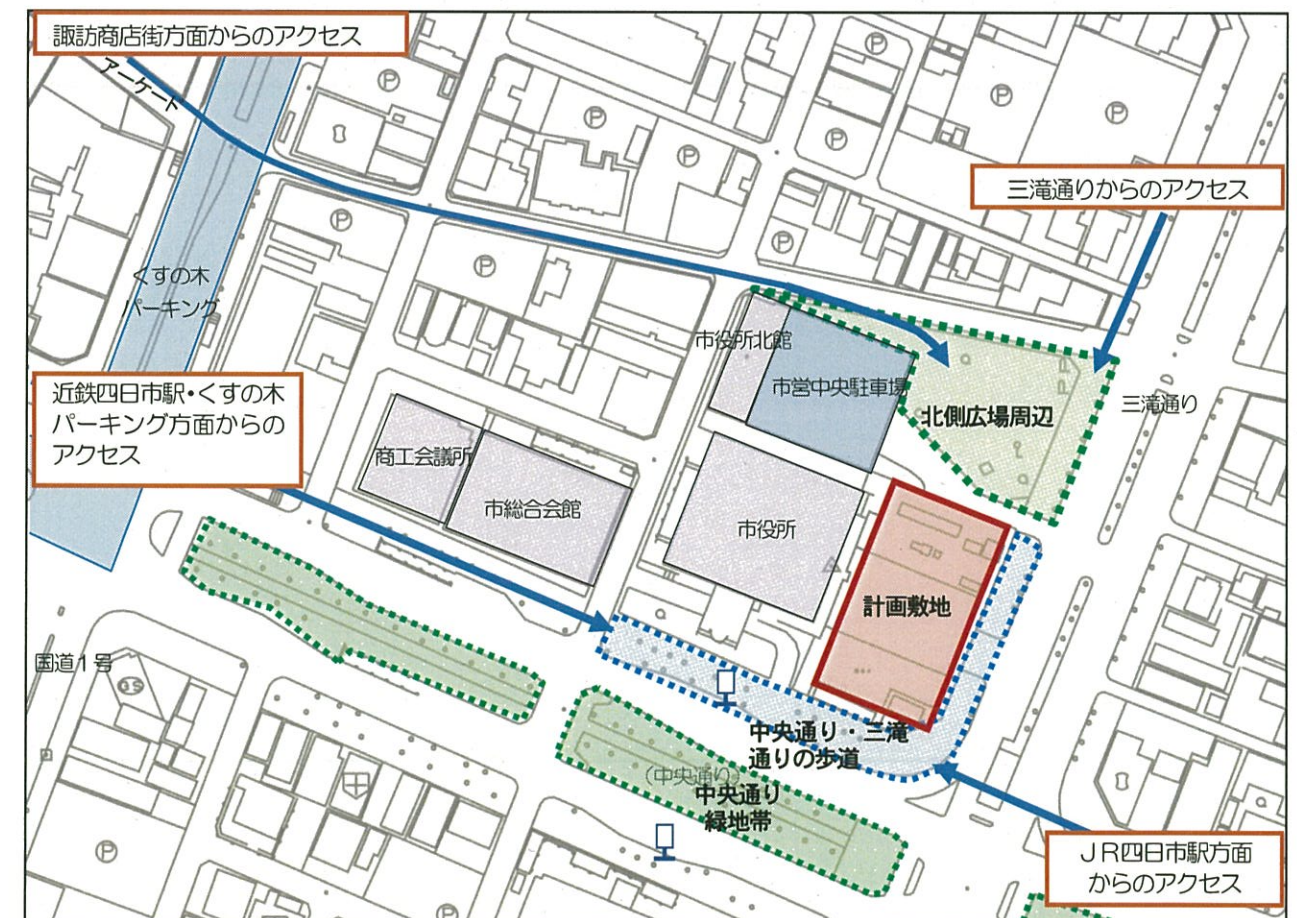
- ・ 建物の長寿命化、環境負荷の制御
- ・ ランニングコストの計画的抑制
- ・ 長期修繕計画を見据えた仕上げ（メンテナンスが容易な材料、耐久性のある材料の使用など）

④ユニバーサルデザイン対応

- ・ 空間（ハード面）やサービス等（ソフト面）におけるユニバーサルデザイン対応

(4) 拠点施設と周辺の公共空間の連携・活用の検討

- ・ 中央通りの緑地帯、中央通りと三滝通りの幅員の広い歩道、北側広場周辺（歩道や中央駐車場北側の空間を含む）との連携や活用に向けた考え方の提案。設計等プロポーザル時に提案を求める。



Ⅲ. 交通アクセスの検討

1 駐車場・自転車等駐車場（駐輪場）の検討

(1) 駐車場需要への対応

①駐車場需要（想定）

【前提条件】

平成 27 年度実績：(四日市市立図書館)

利用者数 226,417 人 貸出冊数 927,178 冊 1 人当たり 4.10 冊／人

貸出密度の目標値：10 冊／人 $31.2 \text{ 万人} \times 10 \text{ 冊} = 312 \text{ 万冊}$

うち、90%が中央図書館を利用すると仮定 $\Rightarrow 280 \text{ 万冊} / \text{年の貸出冊数}$

- ・来館者の貸出利用割合：60%（他都市の研究成果より）
- ・土日一日が週で占める割合：21%（過去 3 ヶ年の四日市市立図書館の実績）
- ・一日の来館者数のピーク割合：20%（他都市の研究成果より）
- ・車での来館率：66%

交通手段割合（塩尻市市民交流センター「えんぱーく」2012 年調査データより）

（鉄道 4.3%、バス 1.9%、自動車 65.7%、自転車 17.3%、バイク 1.8%、徒歩 9.0%）

- ・車一台あたりの同伴率 2.0 人／台（他都市の研究成果より）

新図書館としてのピーク時台数：304 台／ピーク時

今回の拠点施設は複合施設であるため余裕を 20%と仮定（他都市の研究成果より）

$304 \text{ 台} \times 1.2 = 365 \text{ 台} / \text{ピーク時}$

■市営中央駐車場及びくすの木パーキングの現状

- ・市営中央駐車場における時間貸台数は 165 台（おもいやり駐車場 10 台分含む）で、平日火曜日の午後、木曜日の午前、午後で満車となる時間帯がある。

【市営中央駐車場】

- ・収容台数 412 台－時間貸 165 台（おもいやり駐車場 10 台分含む）
議会、記者、道路・河川等の公用車 105 台（B2～1F）
その他の公用車（社協分も含む） 142 台（4F～RF）
- ・H28 年 3 月において満車になった時間帯：計 9 回（時間毎データより）
（火曜日の 14 時台、15 時台、木曜日の 10 時台、14 時台、15 時台など）
※ただし、おもいやり駐車場は一定の空きがある。

【くすの木パーキング】

- ・収容台数 509 台（中央通り地下 306 台、国道 1 号地下 203 台）
＜平日昼間＞定期：355 台、時間貸：154 台 ＜夜間＞ 定期：302 台、時間貸：207 台
- ・平成 26 年 3 月における 1 時間当たりの平均台数の最大 325 台（H26 年 3 月、木曜日の 15 時台）

■拠点施設周辺における民間駐車場の現状

- ・近鉄四日市駅から J R 四日市駅間における中心市街地では、市営駐車場を除き、30 台以上収容の民間駐車場が 11 カ所あり、そのうち、100 台以上収容する駐車場は 3 カ所ある。
- ・市役所周辺（国道 1 号～三滝通り）では、約 460 台、近鉄四日市駅周辺及び諏訪商店街周辺では、約 860 台の民間駐車場がある。

②駐輪場需要への対応とアクセスの検討

- ・市営中央駐車場は、障害者、妊婦・乳幼児連れ、高齢者などが優先して利用できるように配慮し、拠点施設までの動線を確保する。
- ・くすの木パーキングも拠点施設の駐車場として利用。くすの木パーキングから拠点施設まで、安心して歩けるよう環境整備や中央通りの歩道の充実を検討する。
- ・休日やイベント時など需要が多く見込まれる日を想定し、中心市街地の民間駐車場と提携し、市営中央駐車場やくすの木パーキングと同じ条件で利用できるよう検討する（利用者は 2～3 時間無料とするチケットを発行するなど）。

(2) 自転車等駐車場（駐輪場）需要への対応

①駐輪場需要（想定）

【前提条件】

- ・平日一日が週で占める割合：17%（過去 3 ヶ年の四日市市立図書館の実績）
- ・一日の来館者数のピーク割合：20%（他都市の研究成果より）
- ・自転車・バイクでの来館割合：19%（塩尻市市民交流センター 2012 年調査データより）

新図書館としてのピーク時台数：142 台／ピーク時

今回の拠点施設は複合施設であるため余裕を 20%と仮定（他都市の研究成果より）

$142 \text{ 台} \times 1.2 = 170 \text{ 台} / \text{ピーク時}$

※【市役所庁舎東側の駐輪場の現状】

市役所には、東側広場の中央通りに面した部分… 224 台

非常用電源設備の下部分 … 128 台 程度の駐輪スペースがある。

②駐輪場需要への対応とアクセスの検討

- ・拠点施設の整備に合わせて拠点施設の計画敷地内の一部に駐輪場を整備する。
- ・現在、近鉄四日市駅北と J R 四日市駅の 2 カ所にあるレンタサイクルの利用も想定し、駐輪場の整備を検討する。



ぎふメディアコスモスの駐輪場

2 公共交通機関との有機的な連携の検討

(1) 公共交通の現状

①鉄道利用の現状

近鉄四日市駅では、近鉄とあすなろう鉄道を合わせて1日約5.3万人(H27)の乗降客がある。
JR四日市駅では、1日4,700人の乗降客がある。

近鉄四日市駅	42,206人(H24年度)、43,372人(H25年度)、42,520人(H26年度)、45,694人(H27.11.10調べ)
JR四日市駅	4,774人(H24年度)、4,776人(H25年度)、4,700人(H26年度)
あすなろう四日市駅	約7,000人(H27.11.10調べ)

注：近鉄四日市、JR四日市の利用者数は三重県統計書データ（H24～26年度）の乗車人員を2倍（乗降）して算出

②バス路線の現状

現状、近鉄四日市駅～市役所前～JR四日市駅の各バス停間は市郊外と結ぶバス路線が充実している。
バス停は、近鉄四日市駅からの路線は市役所側にあり、JR四日市駅からの路線は市役所から中央通りを渡った南の裁判所側に位置する。午前8時台～19時台（公共施設の開館時間等）の毎時本数は、市役所側が平日で5～8本、休日4～6本、裁判所側は平日4～7本、休日3～6本となっている。

■近鉄四日市駅～市役所前～JR四日市駅間のバス路線

路線名	経路	運行本数(平日)
市内循環線	近鉄四日市～JR四日市～近鉄四日市	2循環
水沢(室山線)4系統	JR四日市～近鉄四日市～宮妻口、椿大神社、小山田病院、高花平	30.5往復
四日市福王山線	JR四日市～近鉄四日市～福王山	10往復
東日野四日市港線	四日市港～市役所～近鉄四日市～ガーデンタウン東日野	8.5往復
市立病院四日市港線	四日市港～JR四日市～近鉄四日市～市立病院	5.5往復
山之一色線(三岐バス)	JR四日市～近鉄四日市～山城駅	28往復
合計		82.5往復/日

■近鉄四日市駅及びJR四日市駅よりアクセスする場合の市役所前バス停の毎時本数

市役所前(市役所側)：近鉄四日市駅より

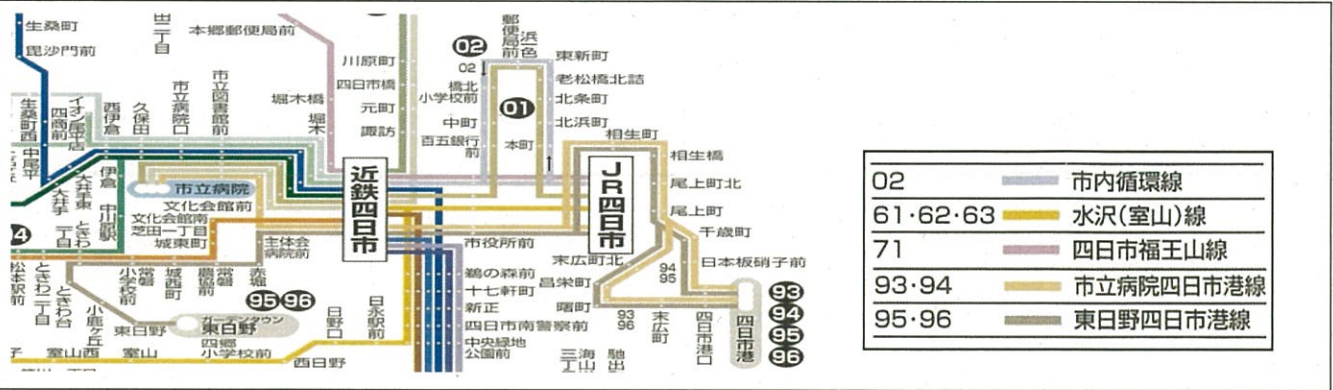
	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
平日	4	10	7	8	7	6	6	6	7	6	7	5	6	6	3	1	0
土日祝日	1	8	5	6	5	5	4	4	5	5	5	4	5	4	1	0	0

市役所前(裁判所側)：JR四日市駅より

	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
平日	2	9	4	4	4	6	6	6	6	7	5	5	5	4	5	3	1
土日祝日	0	4	4	5	3	5	4	4	4	5	6	4	5	5	3	2	0

注：毎時0～2本、3～4本、5～6本、7本以上を分けて着色

■三重交通バス路線図(平成27年9月現在)



出典：三重県バス協会作成の四日市地区バス路線図より

(2) バス交通の利用環境の改善に向けて

①既存バスの利用環境の改善に向けた検討

- ・近鉄、JR両駅でのバスの案内の工夫
- ・市役所前バス停(市役所前)のバスシェルターの整備検討
- ・市役所前バス停(裁判所前)のバスシェルターの整備検討及び中央通りを渡りやすくするためのアクセスの工夫



ぎふメディアコスモス前のバスシェルター

②新たなバス(ループバス)の検討

- ・中央通りを中心に、駅や公共施設、提携する民間駐車場周辺などを巡回するループバスを検討。
- ・自動運転車両の導入の検討。

【自動運転に関する実証実験の動向】

(i) 無人バス実証実験(秋田県仙北市)

平成28年11月、無人バス(運転席及びハンドル無し)による公道での全国初の実験。
※県道400mを通行止めとして実施。モニター62人乗車。

(ii) バス自動運転実証実験(沖縄県南城市)

平成29年3月、公共バス(運転席及びハンドル有)による海岸周辺道路での実証実験。運転席には、万一に備え、人を配置。バス停への正着技術の検証が主な目的。
※県道は通行止めとして実施。



仙台市観光シティバス「るーぶる仙台」
仙台駅から周辺の観光施設を結ぶループバス
平日20分間隔、土日祝日は15分間隔で運行
1回：大人260円、小児130円
1日乗車券：大人620円、小児310円
1日乗車券(+地下鉄)：大人900円、小児450円

(3) 公共交通利用者等への情報発信

- ・市内及び市外から鉄道やバスを利用して近鉄四日市駅に訪れた方々に対して、拠点施設へのアクセス手段(路線バスやループバス、レンタサイクルなど)やイベント情報、中心市街地の様々なスポットへの誘導などを案内する情報案内施設等の設置を検討。
- ・商店街、中央通りなどのアクセスルート上にも案内標識の設置を検討。

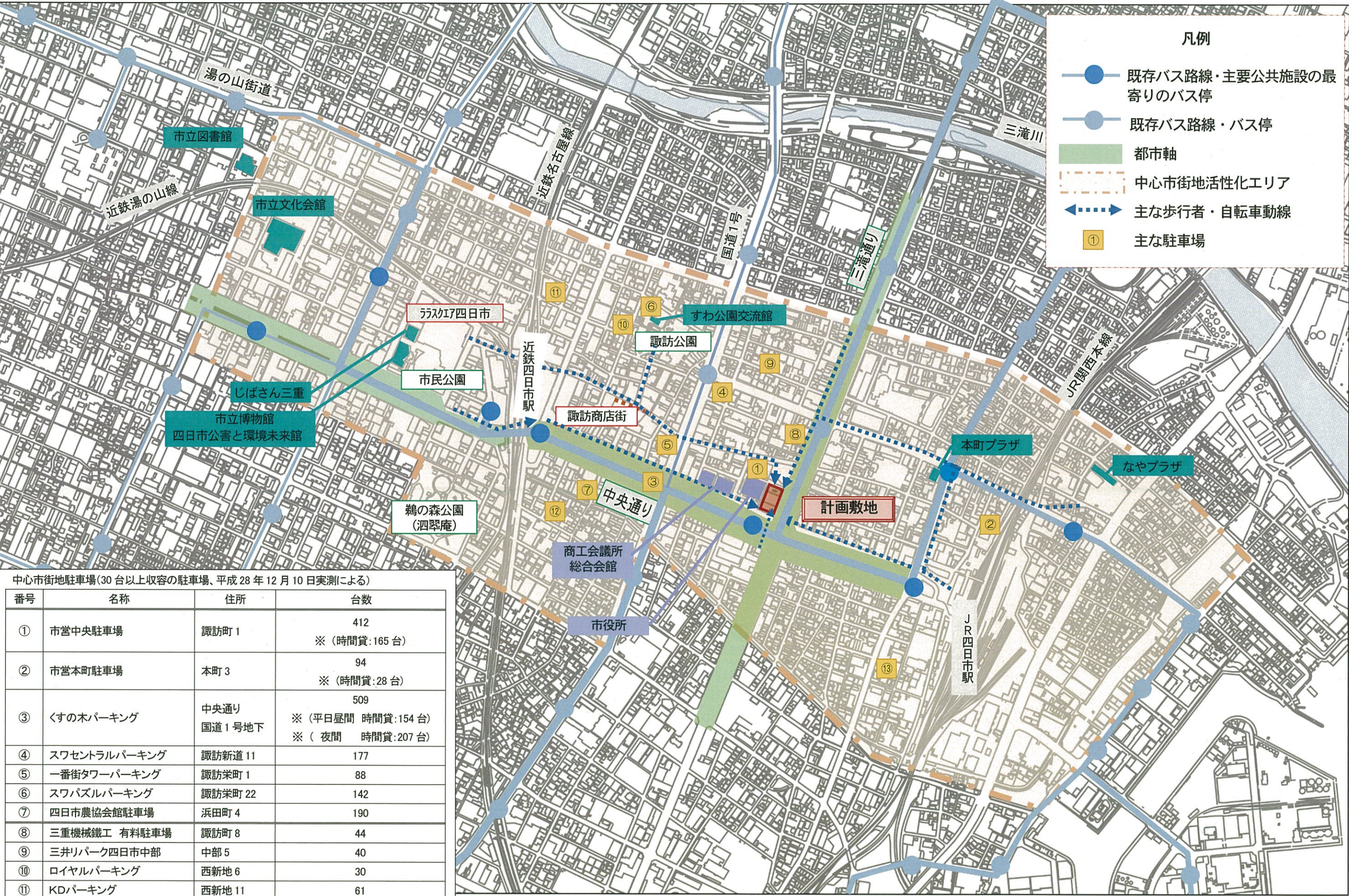


JR仙台駅1階にある観光情報センター

(4) 中心市街地全体での公共交通機関との有機的な連携

- ・拠点施設の整備に合わせて、鉄道やバスなどの公共交通機関やレンタサイクルなどの利用を促すとともに、中心市街地における一部の民間駐車場と提携を図ることで、中心市街地における人の回遊性を高めるなど、公共交通機関との有機的な連携が図れるような施策を検討する。

◆周辺の公共施設・駐車場・公共交通の状況



IV. 市民意見の反映について（報告）

1 更なる市民意見の聴取

(1) これまでの取り組み

- ・「中心市街地拠点施設整備基本計画策定委員会」における議論
- ・新図書館に関する検討を行うための部会、「図書館専門部会」を設置
- ・図書館協議会委員や図書館ボランティア団体等と意見交換
- ・市民により発足した「新しい図書館を考える四日市市民の会」への市職員参加

(2) 今後について

現在の市立図書館をはじめ、市民にとっての図書に触れあうことができる場としての役割を果たしている「楠交流会館」、「あさけプラザ」や地区市民センターなどで懇談会の場を設け、市内の北部・中部・南部・西部において多様な方々から全市的にご意見を頂戴していく。

また、子育てに関する団体、中心市街地周辺で活動するグループや学生など、若者・子育て世代・高齢者といった幅広い世代と意見交換の場を設け、更には民間の団体が開催する意見を聴く機会があれば、引き続き積極的に参加し、市民の皆様の希望や要望、ニーズを一層幅広く聴き取ることができるよう努めていく。

【具体的方策】

◇懇談会及び各種団体との意見交換【平成 29 年 4 月中旬～8 月】

■四日市市内 北部・中部・南部・西部における懇談会

- ・市内の北部・中部・南部・西部において、本市の図書館的役割を果たしている場所を中心に、基本計画素案を説明し、意見交換を行う。

■各種団体との意見交換

- ・対象団体： 【子育てに関する団体】
【高齢者】
【若者、学生】
【中心市街地関係者】
【商工業関係者】 など
- ・基本計画素案を説明し、意見交換を行う

◇討議型シンポジウム 【平成 29 年 6 月上旬】

- ・基本計画素案について討議を行いながらの意見拝聴を行う。
- ・参加者を、一定人数のグループに分けたWG形式（例：20人×5グループ）
※テーマ毎ではなく、人数によるグループ分け

2. 想定スケジュール

